

ストップ風しん! 妊娠を考えているなら 早めの予防接種を

▼対象者 ①妊娠を希望する女性で風しん抗体価の低い人

②妊婦の夫

※妊娠中の人は接種できません

▼場所 ほのほの

▼持ち物

①の人は抗体価の低いことを証明できるもの

②の人は妊婦の夫であることが証明できる母子健康手帳

▼接種方法

・医療機関に予約する

・接種日に医療機関へ接種券、接種済証、予診票を持参する

妊娠中の女性が風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんに障がいが出る可能性があります。これを『先天性風疹症候群』といいます。

風しん患者の多くが20～40代



の人です。現在風しん患者は減少傾向ですが、先天性風疹症候群はなくなりません。

風しんは予防接種で予防できます!

生まれてくる赤ちゃんを守る為には、風しんにかからないよう予防することが重要です。本町では対象者に風しん予防接種の全額助成を行っています。

【問合せ先】

保健センター福祉課 保健師

☎75-4101

児童手当現況届の提出は 8月1日～8月31日までに!!

▼受付期間 8月1日(水)～31日(金)

31日(金)

▼手続きに必要な物

印鑑、児童扶養手当証書(受給者のみ)、一部支給停止除外届(該当者のみ)

※その他必要に応じて提出していただく書類があります。

「児童扶養手当」は、ひとり

親家庭の生活の安定や自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月中に現況届を提出しなければなりません。

この現況届は、受給資格を調査するもので、その年の8月から翌年7月分までの受給資格の認定と支給額の決定をします。

現況届を提出しないと受給資格があっても8月以降の手当が支給できなくなりますので、期限内に提出してください。また、2年間提出がないと受給資格がなくなるので注意してください。
*受給者には、現況届の案内を郵送します。

児童扶養手当と 公的年金について

公的年金(老齢年金・障害年金・遺族年金、労災年金、遺族補償など)を受け取ることができるときは、手当の一部または全部が支給停止されます。(公的年金が児童扶養手当より低ければ、その差額分を児童手当として支給)

公的年金(老齢年金・障害年金・遺族年金、労災年金、遺族補償など)を受け取ることができるときは、手当の一部または全部が支給停止されます。(公的年金が児童扶養手当より低ければ、その差額分を児童手当として支給)

公的年金(老齢年金・障害年金・遺族年金、労災年金、遺族補償など)を受け取ることができるときは、手当の一部または全部が支給停止されます。(公的年金が児童扶養手当より低ければ、その差額分を児童手当として支給)

公的年金(老齢年金・障害年金・遺族年金、労災年金、遺族補償など)を受け取ることができるときは、手当の一部または全部が支給停止されます。(公的年金が児童扶養手当より低ければ、その差額分を児童手当として支給)

公的年金(老齢年金・障害年金・遺族年金、労災年金、遺族補償など)を受け取ることができるときは、手当の一部または全部が支給停止されます。(公的年金が児童扶養手当より低ければ、その差額分を児童手当として支給)

【問合せ先】

役場税務住民課

☎75-4118

東部不妊専門相談センター 出張相談in八頭郡 妊活無料相談会

▼日時 8月25日(土)
午前10時～午後3時

▼場所 八頭町中央公民館
青年室 八頭町宮谷80

▼予約〆切 8月18日(土)

日頃から不妊相談を行っている不妊症看護認定看護師が下記のとおり相談を受けます。

(先着5人で1人50分程度)

・若桜町、智頭町、八頭町への参加をお待ちしています。

・不妊治療に関する情報提供、心理的な悩み等どのような悩みでもお伺いします。

・お一人でもカップルでもお越しただけます。

・本相談会は無料です。

・申込みはニックネームで構いません。

・個人情報及びプライバシーには十分配慮します。

【申込み・問合せ先】

鳥取県東部
不妊専門相談センター

☎0857-2612271

リファresherいなば リサイクルファクトリー

マイバックや木工などのものづくりイベントを開催します。夏休みを利用して家族で参加して工作しましょう。

※各教室内容により、布等の材料を持参頂く場合があります。詳しくは、電話で問合せください。

内容	日時	定員	費用
マイバック・シオルダータイプ	8/8(水) 午前10時～午後3時	5人	無料
木工・犬のパズル	8/22(水) 午前10時～正午	4人	100円
健康布ぞうり	8/24(金) 午前10時～午後3時	10人	100円
ガラスのアクセサリ作り(金具代は別途)	8/29(水) 午前10時～正午	10人	100円

さい。

※上記以外の体験講座や、外部出張も行います。

気軽に相談ください。

【参加申込・問合せ先】

リファresherいなば

☎(0857)5916026

当月1日より受付(先着順)

※臨時休館日 9月1日(土)

保守点検のため、臨時休館します。



「鳥取県高齢者のよい歯のコンクール」参加者募集!!

▼応募資格 次のすべての条件を満たす人

- ・県内に住む65歳以上の人
- ・自分の歯の健康に気をつけていて、現在も歯と口の中の状態が良い人
- ・20本以上自分の歯が残っている人

▼応募期間

8月31日(金)まで

▼応募方法

伊藤歯科医院、たなべ歯科、鳥取県口腔総合保健センターに申し込んでください。

▼審査

- ・伊藤歯科医院、たなべ歯科、鳥取県口腔総合保健センター(電話で日程確認が必要)で予備審査を受けてください。
- ・予備審査通過者は、9月上旬に地区審査に出場します。
- ・地区審査に出場した人の中から、地区ごとに各2人選考し、9月下旬に県審査を行い、最優秀者2人、優秀者若干名を選考します。

▼表彰

- 最優秀者2人 知事表彰
- 優秀者 一般社団法人鳥取県歯科医師会長表彰

【問合せ先】

鳥取県口腔総合保健センター
☎0857-2312621



智頭警察署からのお知らせ

8月中、国道53号を中心とした幹線道路において、「速度違反」及び「はみ出し禁止違反」の交通指導取締りを重点的に実施します。

お盆などで帰省された家族・親戚などにも事故・違反がないよう注意をお願いします。

- ・過去10年間の人身事故分析結果
- ・死亡事故は、人对車輻事故について車輻単独事故が多発
- ・車輻単独死亡事故は、6月から8月にかけて多発
- ・車輻単独事故は、単路(交差点・交差点付近、駐車場以外)での発生が約80%

お盆のすぎつ子バス

運休について

8月13日(月)～15日(水)のすぎつ子バスは運休とさせていただきます。

ご不便をお掛けしますが何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】役場企画課

☎7514112